

## SWIFTNet サービスビューロー利用契約書

本契約書は、キリバ・ウェブサイト ([www.kyriba.com/contracts](http://www.kyriba.com/contracts)) に掲載されている、「オンライン・クラウド・サービス契約 基本契約」に基づく。

### 1. 用語の定義

この SWIFTNet サービスビューロー利用契約書で別途定義されているものを除き、[www.kyriba.com/contract](http://www.kyriba.com/contract) に掲載されているオンライン・クラウド・サービス契約の基本契約(以下「基本契約」という。)で定義されている語句は、この SWIFTNet サービスビューロー利用契約書でも同様の意味を有するものとする。

|                           |                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>BIC</b>                | Business Identifier Code(企業識別コード)の略語。SWIFT が割り当てる、SWIFTNet を利用する非金融機関を識別するためのコード。                                                                                                        |
| <b>SWIFT</b>              | Society for Worldwide Financial Telecommunication (国際銀行間通信協会。一般には「スイフト」と呼ばれる)の略語。ベルギーのラ・ユルプに本部のある協同組合(登録住所は、1 Avenue Adèle, B1310 La Hulpe, Belgique)。                                   |
| <b>SWIFTNet</b>           | 2004 年から稼働している、SWIFT のインターネット・プロトコルベースの銀行間ネットワーク。このネットワーク上で情報の送信は暗号化される。認証プロセスは厳格なものである。セキュリティは暗号化により担保されている。                                                                            |
| <b>SWIFT ユーザー</b>         | SWIFTNet のネットワークを使って、自身の SWIFT アドレス(BIC)を用いてメッセージの通信を行うことを、SWIFT に承認された企業や団体                                                                                                             |
| <b>SWIFTNet サービスビューロー</b> | BRED の“PlanetLink”及びその他の BRED のサービスをもとにした、Kyriba のソリューション                                                                                                                                |
| <b>SAA</b>                | SWIFT Alliance Access.                                                                                                                                                                   |
| <b>SAG</b>                | SWIFT Alliance Gateway.                                                                                                                                                                  |
| <b>SCORE</b>              | Standardized Corporate Environment(SCORE)の略語。SWIFT が管理をする、SWIFT ユーザーのクローズドなグループで、SWIFT のメンバーである企業と銀行が、SWIFTNet のネットワーク経由で相互に通信を行うことができる。                                                 |
| <b>MA--CUG</b>            | Member Administrated User Group (メンバー管理クローズド・ユーザー・グループ)の略語。銀行が、SWIFT のメンバーとしての立場で管理する、銀行が定めたサービス参加者のクローズドなグループ。Kyriba の顧客は、SWIFTNet (MA--CUG)のネットワークを通じて、SWIFT メッセージを直接通信する銀行と契約する必要がある。 |

### 2. 背景

乙は、甲の SaaS サービスを使う。SaaS サービスは、甲が管理するもので、キャッシュフローにかかるオペレーションと支払・回収の全てもしくは一部を行い、銀行と通信を行うものである。

乙は、「事業法人向けの SWIFT」(“Swift for Corporate”)プログラムに参加している異なる複数の銀行との間で自身の SWIFT アドレス(BIC コード)を用いて SWIFTNet 経由によるメッセージやファイルの通信、送信、受信を行うために、“SWIFTNet サービスビューロー”へのアクセスを望んでいる。

### 3. 目的

この契約書の目的は、乙が、事前に“SWIFT ユーザー”として承認されていることを前提に、甲の“SWIFTNet サービスビューロー”を利用するための条件を定めるところにある。

## 4. 前提条件 — SWIFTNet の利用に関する停止条件

両当事者は、すべての SWIFT の文書がこの契約書の履行に適用されることを確認する。乙は、SWIFT が発行する“Shared Infrastructure Programme - Terms and Conditions”と“SWIFT General Terms and conditions”の内容を理解していることを宣言するものとする。これらの文書は、SWIFT のウェブサイト（現在、[www.swift.com](http://www.swift.com)）から取得することができる。両当事者は、技術的な設定や電子メールのサービスについて SWIFT から変更を求められることがあることを確認する。両当事者は従って、いずれの変更についても誠実かつ合理的な方法によって協議を行うものとする。

乙は、SWIFT ユーザーとして SWIFT から承認を得る必要があることを合意する。これはこの契約書の履行に関する前提条件である。

## 5. 利用内容

甲が提供する“SWIFTNet サービスビューロー”は以下を含む：

- (1) 乙が、自身の口座でまたは関連会社の代わりに、メッセージやファイルの送受信を行うために、甲のプラットフォームを通じて SWIFTNet に接続できるよう、必要な技術およびコンピューターの資源、すなわちハードウェアとソフトウェアの基盤を利用できるようにすること；
- (2) BIC コードを取得するための事務手続き、及び「事業法人向けの SWIFT」(“Swift for Corporate”)プログラムに対応している銀行の MA-CUG への参加、及び／または、SCORE 参加資格がある場合 SCORE への参加を SWIFT に登録するための、SWIFT との事務手続き；
- (3) “SWIFTNet サービスビューロー”専用のプラットフォームに接続するための技術的助言、支援およびテスト；
- (4) SWIFT のソフトウェア及び、“SWIFTNet サービスビューロー”でホスティングされている SAA と SAG ソフトウェアの進化に対する是正保守サービス及び技術支援；
- (5) 「事業法人向けの SWIFT」(“Swift for Corporate”)プログラムに従い銀行から SWIFTNet 経由で提供された乙のメッセージやファイルの受信；
- (6) 「事業法人向けの SWIFT」(“Swift for Corporate”)プログラムに従い銀行へ SWIFTNet 経由で提供する乙のメッセージやファイルの送信；
- (7) 乙の代わりに“SWIFTNet サービスビューロー”経由で集められた情報の甲の SaaS サービスへの甲による取り込み、及び／または、甲の SaaS サービスに含まれる乙の情報の、甲の“SWIFTNet サービスビューロー”経由での銀行への送信。

| サービス                 | 時間帯(中央ヨーロッパ時間)           | サービス停止時間中                         |
|----------------------|--------------------------|-----------------------------------|
| FIN メッセージ            | 日曜日 5:00am から土曜日 4:50pm  | 送受信メッセージは保存される。                   |
| SAG 経由 FILEAct メッセージ | 日曜日 10:00am から日曜日 9:00am | 送信メッセージは保存される。<br>受信メッセージは保存されない。 |
| SAA 経由 FILEAct メッセージ | 日曜日 5:00am から日曜日 4:50pm  | 送信メッセージは保存される。<br>受信メッセージは保存されない。 |

注： SWIFT の保守時間 (ADW： Allowable Downtime Window。実際のスケジュールについては、<https://www.swift.com/ordering-support/operational-status/allowable-downtime-windows> を参照) 中は、SWIFT 経由でファイルやメッセージの送信を避ける必要がある。

## 6. 乙の義務

乙は、SWIFT ユーザーの規定と義務、及び“SCORE 参加者”の場合は“SCORE 参加者”の規定と義務を順守するものとする。乙は、“SWIFT サービスビューロー”について十分に理解し、SWIFT によって発行された文書“Shared Infrastructure Programme - Terms and Conditions”の内容、及び、SWIFT とユーザーの関係に関する全ての規定を確認するものとする。

乙は、“SWIFT サービスビューロー”経由で行う行為は財務もしくは商業上の業務のみに関するものであることを約束するものとする。

乙は、甲の“SWIFT サービスビューロー”を通して銀行から送信されるファイルは、送信元の銀行が責任を持つことを理解しているものとする。

## 7. 料金設定

甲は、以下を乙に請求するものとする：

- 本契約の署名後に前払いで支払われる、設定費用
- BIC ごとのサービス利用にかかる月額費用（繰り返し発生する固定費用及び従量費用）

上記請求は、SaaS サービスの注文付属書類（“注文付属書類 - SaaS サービス”）に含まれるものとする。乙は、これらのレートは SWIFT のレートの変更に伴い変更される場合があり、その場合、変更の通知は 1 か月前までになされることを理解する。

---

## 8. 不可抗力

---

各当事者は、不可抗力の事象によるサービス提供の不履行または遅滞による責任を負わない。不可抗力の事象とは、管轄権のある裁判所の判例の定義に従うものとし、特に、例えば以下のような、各当事者の外部に起因する不可避な事象とする：

- 電力の供給不足
- 行政または立法の介入
- 通信の回線及びネットワークの技術的または管理上またはその他の不測の事態
- 戦争もしくは戦争の脅威、テロ、妨害行為、暴動、外部のストライキ、火災、洪水
- SWIFT による全ての障害 上記事象が発生した場合、各当事者はすみやかに相手方に当該事象の発生について通知を行い、代替案を提案するものとする。

---

## 9. 特例によるサービスの停止

---

システムのセキュリティと完全性を維持するために、乙は、甲が、“特例”によりサービスの提供を停止する可能性があることを合意する。甲は、その場合、乙に対して可能な限りのあらゆる手段を用いて、当該停止をすみやかに通知するものとする。“特例”とは特に、知的財産に対する侵害行為または悪意のある行為を指すものとする。特例によるサービスの履行の停止が、当該停止の通知以降 30 暦日続く場合は、影響を受ける側の当事者が、受領通知のある 配達記録郵便を相手方に送ることによって、本契約を終了させることができる。

---

## 10. 事象の解決

---

技術的な機能についての不具合が認められた場合には、各当事者は相手方に可能な限りの手段を用いて通知を行い、できるだけ速やかに不具合の箇所を特定し、その原因を調査し、両当事者はその課題の是正のためにできる限りの共同作業を行うものとする。

---

## 11. 別紙と本契約の完全性

---

別紙 1 と別紙 2 とともに、本契約の不可分な要素であり、両当事者の合意事項の全てを表すものである。別紙に特段の記載がない限り、いずれの修正も、両当事者の正式な署名による修正の合意がなされた後に、修正がなされるものとする。

## 別紙 1 (Appendix 1)

### 乙の SWIFTNet の範囲 Client SWIFTNet Perimeter

#### SWIFTNET で扱われるメッセージのタイプ TYPE OF MESSAGES CARRIED ON SWIFTNET

FIN Message  yes  no

FILEAct Messages  yes  no

予定している FILEAct による通信に関する銀行、銀行支店、国：  
Bank, Branch, Country concerned by the planned FILEAct exchanges:

#### 乙の連絡先 CLIENT CONTACTS

SWIFTNet の連絡先：  
SWIFTNet Contacts:

IT に関する技術担当の連絡先：  
Technical Contacts for IT aspects:

## 別紙 2 (Appendix 2)

**BICコード取得のための支援依頼**  
**Sponsoring request to obtain BIC Code**

署名者名 (姓名)

I, the undersigned (First Name, Last Name) \_\_\_\_\_

肩書

Acting in my capacity as \_\_\_\_\_

会社名

For (Company Name) \_\_\_\_\_

住所

Domiciled at \_\_\_\_\_

会社登録番号 (必要な場合のみ)

Registered on the Trade Register \_\_\_\_\_

- BRED Banque Populaire (18 quai de la Rapée 75012 Paris) に、SWIFT SCRL -- 国際銀行間通信協会 (登録住所: 1 Avenue Adèle, B1310 Bruxelles) との登録手続きを実行する目的で、SWIFT ユーザーの立場を獲得することを委任します。
- mandate the BRED Banque Populaire domiciled at 18 quai de la Rapée 75012 Paris for the purpose of carrying out registration formalities with SWIFT SCRL - Society for Worldwide Financial Telecommunication, co-operative society having registered offices at 1 Avenue Adèle, B1310 Bruxelles, to obtain the status of SWIFT User;;
- BRED を、甲のプラットフォーム経由で SWIFT SCRL が管理する SWIFTNet へ接続するためのメンバー・コンセントレーターとして指定します。
- designate BRED as Member Concentrator for its connection to the SWIFTNet network organised by SWIFT SCRL via the Kyriba platform.

日付

Signed in \_\_\_\_\_

署名・捺印

Signatory

Company Stamp